

阿見吉原東土地区画整理事業

まちづくりニュース

圏央道インターチェンジ周辺のまちづくり

AMI INDEX

審議会等の開催状況
評価委員会の開催状況
仮換地の(仮)供覧結果報告
事業計画の変更
今後の進め方
工事状況
お願い



Vol.5

平成17年11月号



【審議会等の開催状況】

地権者の代表者と学識経験者で構成される土地区画整理審議会において、みなさまの仮換地が公平に定められているか、また、仮換地の(仮)供覧でいただいた意見などについて説明・報告を行いました。

第4回審議会 平成17年5月25日(水)
評価員の選任について(諮問第5号)
按分区及び按分率の決定について(諮問第6号)
特別の宅地に関する措置について(諮問第7号)

第5回審議会 平成17年10月12日(水)
仮換地の指定について(諮問第8号)



第8回協議会 平成17年5月25日(水)
事業計画(土地利用)変更について
仮換地(案)について
仮換地の(仮)供覧について

第9回協議会 平成17年8月2日(火)
仮換地の(仮)供覧の結果について
仮換地の要望等に対する処理方針(案)について
換地設計の仮決定(一部)及び仮換地指定について

第10回協議会 平成17年10月12日(水)
事業計画変更等の説明会について
本年度のスケジュールについて
仮換地変更の経過報告について
仮換地の指定について

【評価員会の開催状況】

換地設計を行うためのルールが定められている『土地評価基準(案)』の説明や、事業計画変更の説明、また、仮換地の(仮)供覧の結果などについて報告いたしました。

第5回評価員会 平成17年10月4日(火)
土地評価基準(案)の概要について
事業計画(土地利用)の変更の概要について
仮換地の(仮)供覧結果について
事業スケジュールについて
工事の進捗状況について

評価員が変わりました

平成17年5月より、評価員が変わりました。
新任の方、留任の方は、以下のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

| 氏名 | 役職 | 新任/留任 |
|-------|-----------------------|-------|
| 大越 範男 | 水戸地方法務局土浦支局 統括登記官 | 新任 |
| 横田 健一 | 阿見町 総務部 税務課長 | 新任 |
| 鈴木 眞一 | 財団法人日本不動産研究所 水戸支所長 | 留任 |

新たなメンバー
で、活動中!



【仮換地の(仮)供覧結果報告】

『換地設計基準』等を踏まえて定めた仮換地の案を、みなさまに個別で説明させていただきました。また、今後の事業展開や、建物移転(該当者のみ)などの説明をあわせて行い、みなさまの意見をお伺いしました。

▶ 説明内容

- ① 事業計画変更内容の概要説明
- ② 仮換地のお知らせ通知について
 - ・従前地(位置、基準地積)、仮換地(位置、地積、形状等)、減歩率の説明
 - ・私道の取扱いについて(該当者のみ)
 - ・小規模宅地の減歩緩和(清算金)について(該当者のみ)
- ③ 建物移転について(該当者のみ)
- ④ 事業展開について
 - ・事業スケジュール、工事進捗状況の説明

▶ 対応結果

| 供覧期間 | 場 所 | 対象世帯数 | 対応世帯数 | 対応率 |
|--------------------------------|----------|-------|-------|------|
| 平成17年6月7日(火)～ 平成17年6月16日(木) | 竜ヶ崎土木事務所 | 88世帯 | 50世帯 | 57% |
| | 訪 問 | | 15世帯 | 17% |
| | 電 話 | | 23世帯 | 26% |
| 合 計 | | 88世帯 | 88世帯 | 100% |

▶ 主な意見

仮換地の(仮)供覧では、仮換地に対する主な意見として、仮換地の位置、形状、集約、及び土地利用の用途等についての意見をお伺いしました。

【事業計画の変更】

事業計画変更についての説明会や縦覧を実施し、事業計画変更手続きを進めています。
(主な変更内容)

- ・申出換地調査の調整及び換地設計の検討等を踏まえた土地利用計画の変更
- ・公共施設整備費や宅地整備費等の見直しによる事業費の縮減

▶ 事業計画等の説明会出席状況

事業計画の変更を行うにあたり、どのような変更がされるのか、また、なぜ変更を行うのかなどについて、みなさまに説明を行いました。

| 開催年月日 | 場 所 | 対象世帯数 | 出席世帯数 |
|----------------|-------------|-------|-------|
| 平成17年10月13日(木) | 下吉原公民館 | 88世帯 | 10世帯 |
| 平成17年10月14日(金) | 新山新農村集落センター | | 4世帯 |
| 平成17年10月16日(日) | 竜ヶ崎土木事務所 | | 8世帯 |
| 合 計 | | 88世帯 | 22世帯 |

*出席率25%

▶ 事業計画変更の縦覧状況

事業計画変更の内容については、審議会、説明会でご説明した後、以下の日程で、縦覧を実施いたしました。

| 縦覧期間 | 場 所 | 人 数 |
|----------------------------------|----------|-----|
| 平成17年10月25日(火)～ 平成17年11月7日(月) | 竜ヶ崎土木事務所 | 4名 |
| | 茨城県庁 | 1名 |
| 合 計 | | 5名 |

【今後の進め方】

平成17年10月から平成18年2月までの主な事業スケジュールは、以下の内容となります。

10月

2月～

事業計画の変更・
仮換地について

事業計画
変更の縦覧

事業計画
の変更

仮換地
の決定






※仮換地
の指定

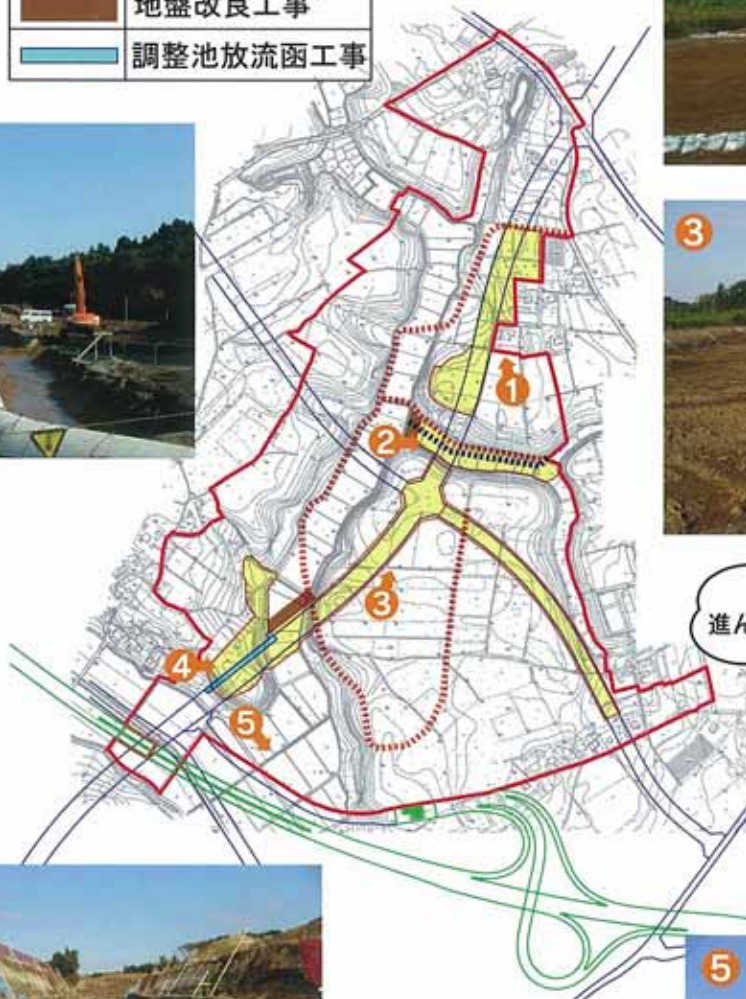
※「仮換地の指定」とは、従前の土地に代わって仮換地となるべき土地の位置、形状、地積等を指定することをいいます。

【工事状況】

本地区では、みなさまから借地させていただき、道路築造工事などを実施しております。また、圏央道(仮称)阿見東ICについても、平成18年度の供用開始に向け、工事を実施しておりますので、今後ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

工事実施箇所図

| | |
|---|----------|
|  | 仮設道路 |
|  | 雨水排水管工事 |
|  | 道路築造工事 |
|  | 地盤改良工事 |
|  | 調整池放流函工事 |



どこまで
進んでるのかな？



圏央道(仮称)阿見東IC

※圏央道の工事進捗状況です

【お願い】

住所や氏名、権利などが変わるときにはご連絡ください

住所や氏名、また所有権などの変更があった場合にはお手数ですが茨城県竜ヶ崎土木事務所区画整理課までご連絡ください。

今後重要な通知などをお届けできなくなったり、換地上の支障が出たりすることもありますので、ご協力をお願いいたします。

- 住所・氏名が変わったとき……届出用紙をご請求ください
- 所有権などの権利が変わったとき……届出用紙をご請求ください
- 土地を分筆しようとするとき……事前にご相談ください
- 土地の区画形質の変更及び建築物などの新築・増築・改築を行うとき……事前にご相談ください

工事区域周辺のみなさまへ

当地区では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺のみなさまには大変ご迷惑をおかけしております。

工事用車両の出入りなどには十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないようにご協力をお願いいたします。

なお、地区内の町道は従来通り通行できますが、一部工事用道路としても利用しておりますので、通行の際はご注意ください。

不法投棄の防止

不法投棄を行いますと法律により罰せられます。不法投棄を見かけた方は、阿見町役場、牛久警察署または竜ヶ崎土木事務所まで必ずご連絡ください。

不法投棄禁止

阿見町役場
牛久警察署
竜ヶ崎土木事務所

【茨城県のホームページで『阿見吉原東地区』を紹介！】

『計画の概要』や『新着情報』、『土地利用計画』などが紹介されています！

<http://www.pref.ibaraki.jp>



阿見吉原東の地図をもとに生まれました。ヨロシクネ。



アミラ

ご意見ご質問などのお問い合わせは…
茨城県竜ヶ崎土木事務所区画整理課

〒301-0007 龍ヶ崎市馴柴町35
TEL0297-65-3411(内線21・39) FAX0297-65-1415

発行 茨城県竜ヶ崎土木事務所区画整理課
〒301-0007 龍ヶ崎市馴柴町35
発行日 平成17年11月25日